

一般質問の内容

福祉・防災の町づくりを目指して

上家 初枝 議員

1. 子育て支援について

問 経済的にも厳しい子育て世帯の支援対策として「保育料を第2子より無料にする」などの負担軽減策と「保育時間の延長」を提案します。

社会福祉児童課長 本町では所得に応じて8段階の料金設定を行い、第2子では半額、第3子は無料としています。町の独自負担は9千万となっており、当面は現状を維持していきたい。午後6時までの延長保育については、検討課題としてまいります。

問 児童虐待とその対策について伺います。

社会福祉児童課長 児童虐待については23年度7件が発生しています。市制移行に伴い、児童福祉士について現在人選を進めているところであります。児童・生徒の安全対策は？

管理課長 4月と8月に通学路の安全点検を実施、引き続き整備を行ってまいります。

2. 高齢者対策について

問 高齢者支援の実態とその対応策として、見守り隊の設置を提案致します。

健康介護課長 本町では各地区の民生委員、社会福祉協議会の方々が、月に1回程度、定期に巡回・訪問をし、安否確認をしています。高齢者の状況によっては、地域包括や在宅介護支援センターが訪問、電話連絡などによる見守り、安否確認を実施。更に緊急通報装置の貸与事業を行い、急病や緊急時の救急要請など通報体制の確保などをとっております。提案のあった「いすみ市の事業」トイを24時間不使用の場合、自動的に送信される装置については、今後の参考としていきます。また、新聞

配達や集金などで訪問する民間事業者などの情報提供を受ける取組みについても検討してまいります。

3. 防災対策について

問 高齢者や障害者に対する全体計画、個別計画、名簿作成についての対応など、進捗状況を伺います。

総務課長 本町では平成22年3月に「大網白里町災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を策定、その活用方法、障害者や介護者などの対策について、関係課と連携を図りながら要援護者の対象範囲を調査し、個人情報保護法に照らし情報の共有化に関するルール作りを進めているところです。現在「災害時要援護者名簿」「避難者個別支援計画」を作成しシステム化したところです。今後は要援護者支援のため、このシステム化した内容をご協力いただく各関係機関と連携・情報共有に努めてまいります。また、障害者や要援護者などの対策についても、情報の共有化・ルールづくりや名簿作成をし、併せて実際の支援活動に従事する各地区の自主防災組織や福祉関係機関などと協議しながら、災害時における要援護者の支援活動が迅速かつ確実に実施できる体制の構築を図ってまいります。



寒さに負けず園庭で遊ぶ園児たち

一般質問(要約)

注 内容は各議員からの原稿をそのまま掲載しています。掲載の順番は、一般質問の登壇順となっております。

「元気な大網白里」をめざして

北田 宏彦 議員

問 町宅地開発事業指導要綱の運用について質問いたします。

大網東地区で開発行為を行う業者に対し、公園整備に係る負担金を求めたことについてです。本来、街区公園は、広域的な観点から既存市街地の公園整備が遅れていて必要であるから交付金を使って町が整備したのです。本町の指導要綱の運用は、明らかに国土交通省・総務省からの指針通達に反した、事業者に行き過ぎた過大な負担を強いる行為ではないか？

①各事業者が行なった開発行為が目的・根拠ともに別の事業であるか？

②町が整備すべき街区公園の整備負担金を事業者に求める条例等の法的根拠を明示して下さい。

③負担金の積算根拠について明示して下さい。

④負担金は、大網東公園整備事業費に組み入れられたのか？答弁願います。

答 ①開発行為で設置した緑地と、公園事業は別でございます。

②町が整備する予定の大網東公園の建設費の一部について協力いただいた。

③公園整備費のうち町が受ける交付金の額と開発事業者が自ら開発区域内に緑地の整備を行なうのに相当する額を控除したものです。

④協力は、寄附金として基金に繰り入れ、その後の大網東公園の整備に充てています。

問 開発行為と町の公園整備事業が別であれば、事業者に負担金を求める法的根拠はなく、積算根拠も不明確であり、納入された負担金も公園整備の事業費に組み入れられていない。



い。これらは、指導要綱が法令に則しておらず、運用で行き過ぎた指導を行なったことによるもの

である。今後、総務省、国土交通省の指針及び法令に則した内容に改正すべきだがかかお考えか？

答 今後も都市計画法に基づき、適正な指導要綱の運用を考えており、平成14年に要綱の改正を行なっております。

問 理解できていない。国は開発許可制度の運用指針も示しており、「多数者が集まる用途の開発行為については、開発行為に伴い必要とされる公園は、開発区域内の利用のために必要とされる公園については別途から必要とされる公園については別途から整備するものであるから、専ら一般公共の利用に供する公園の整備まで要求することは望ましくない。」としている。これらの指針は、従来の開発規制型の要綱からまちづくり誘導型への発想の転換を促し、行政指導の公正さ、透明性を確保するための具体的な措置内容を示している。町の宅地開発指導要綱は、住宅開発のみに視点を置き、住宅開発以外にも同一に適用することで無理が生じている。東金市、茂原市の指導要綱と同様に住宅建設以外の大型商業施設等に柔軟に対応できる指導要綱に改正すべきです。これまでのように、企業、事業者による過大な負担を求めるとはならず、協調して今後の市の発展、まちづくりに繋げていくべきです。

この他「みどりが丘町有地の企業誘致」について「産業祭の開催場所」について「防犯灯のLED化推進」について質問いたしました。

新市に伴い活力のあるまちづくりを!!

小金井 勉 議員

一、市制施行後のまちづくりについて

問 市制施行後、つまり大網白里市となつてからのまちづくりを町長はどのように進めていくつもりなのかお伺いいたします。

答 市制施行を契機として、今まで以上に質の高いきめ細やかな行政サービスを提供できるように取り組んでいきます。また、第五次総合計画に沿った施策をしっかりと実行していこうと考えています。

問 今後、総合計画に基づいた施策の中で、新市施行に伴って新たに行なう予定のサービスはあるのか？

答 市になることにより福祉事務所が設置されますので、より身近な福祉サービスの提供ができると思えます。また、新たな行政サービスを目標とした中の施策として、道の駅や圏央道スマートICなどについても、住んでいる住民・観光や雇用の場として何らかの相乗効果が生まれると思えますので、早期に設置できるように進めていきたいと考えています。

問 総合計画の「協働のまちづくりの推進」の中で住民と行政が協働するまちづくりとあるがどのようなものか。また、進捗状況は？

答 出前講座の開催や来年度から住民団体が提案して行政や地域住民等と協力して実施する住民協働事業の

事前審査を実施しました。
二、山辺地区土地改良について
問 山辺地域の土地改良事業計画の進捗状況と今後の方針をどのように考えているのか？

答 2回のアンケート調査等を活用し、地域住民と事業実施に向け広く検討を重ね、年度内に土地改良事業の基本計画案を策定する予定です。

三、教育問題について
問 小・中学校では道徳教育をどのように行なっているか各々答弁をお願いいたします。

答 道徳教育は、各学級の日課表に位置付けられる毎週1時間実施する「道徳の時間」を要として、学校教育全体を通じて実施するものであります。小学校低学年では、あいさつなどの基本的な生活習慣を、中学年では集団や社会の決まりを守ること、高学年では相手の立場を理解し、支えあう態度を身につけることなどが指導の中心となります。中学校では自他の生命を尊重し、規律ある生活ができるようにすることが指導の中心となります。

教育問題では他に読書の推進、不登校対策、いじめ問題について質問いたしました。

四、町有施設の維持管理について
問 町が管理する町有施設はいくつあるのか？また委託費用の総額はどの程度か？

答 全部で38施設。保守点検業務委託費用の総額は35,704千円です。

問 委託費用を抑制すべく、効率のよい一元化等は図れないか？

答 施設毎に管理者を設けて管理しているため、個々の施設毎の発注となっております。委託項目の集約化による発注方法については、取り組むべき課題であると考えています。

